

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第 4 回成東地区地域審議会	
開 催 日 時		平成 1 9 年 4 月 2 6 日（木）	開会 1 3 時 3 0 分 閉会 1 6 時 1 5 分
開 催 場 所		山武市役所 3 階 大会議室	
議 長 氏 名		實川 征吾	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		〃	
会 議 事 項	議 題 （1）「成東地区におけるまちづくり」 （成東地区地域審議会意見書の検討） （2）その他		会議結果 （1）各委員による成東地区における意見、要望等の検討、調整 （2）行政評価、総合計画専門部会における説明会の開催日の通知
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・「成東地区におけるまちづくり」委員意見要約 ・「成東地区におけるまちづくり」委員意見要約 その 2 ・「成東地区におけるまちづくり」～各委員における意見集約～ ・行政事務に関する質問、要望等について	
その他必要事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成 1 9 年 9 月 1 3 日		田 邊 孝 雄	
		今 榮 博 子	

出 欠 席 者 名 簿

成東地区地域審議会委員		
職 名	氏 名	出欠
会 長	實 川 征 吾	○
副会長	山 田 成 雄	○
委 員	石 橋 藤 榮	×
委 員	宇津木 まさ子	×
委 員	大 角 進	○
委 員	加 藤 紀 一	○
委 員	諏 訪 富美江	○
委 員	田 邊 孝 雄	○
委 員	渡 辺 恵 子	○
委 員	今 榮 博 子	○
委 員	金 杉 きよ子	○
委 員	金 田 弘 之	○
委 員	土 屋 力	○

執行部・事務局		
所 属	職 名	氏 名
総務部	部 長	土 屋 守
〃	参 事	長谷川 晃 広
企画政策課	課 長	石 田 徳 男
〃	係 長	小 川 陽
〃	主 事	伊 藤 佐智穂
〃	副主査	田 中 英 紀

出席職員数 6名

出席 11名 欠席 2名

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	それでは、定刻を過ぎましたので、ただいまから成東地区地域審議会ということで始めさせていただきます。 成東地区地域審議会の皆様には、お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。 私は4月1日の人事異動によりまして、小川総務部長の後任となりました土屋といいます。どうぞよろしくお願いしたいと思います。本日の会議の進行ということで務めてさせていただきたいと思いますので、不慣れではありますが、ご協力のほどをお願いしたいと思います。 開催に先立ちまして、4月1日付けの人事異動により職員に異動がありましたので、職員の紹介をさせていただきます。 4月1日より、財政課長から参事となりました長谷川です。
財政課参事	よろしくお願いします。
事務局	それから、昨年と同じく企画政策課長の石田です。
企画政策課長	引き続きよろしくお願いいたします。
事務局	次が、異動により、4月1日より企画係長を担当する小川です。これからお世話になるとと思いますので、よろしくお願いします。
企画係長	小川です。企画は、初めてですので、よくわかりませんので、よろしくお願いしたいと思います。
事務局	それから、事務局の方を務めています田中です。
事務局担当	田中と申します。これから1年担当させていただきます。よろしくお願いします。
事務局	それから、同じ係員の伊藤です。
事務局担当	伊藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務局	以上、4月1日の人事異動、それから役職が変わるという中でのご紹介をさせていただきました。 本日の会議についてですけれども、委員の出欠席についてですが、本日は2人、石橋委員さん、それから、宇津木委員さんが欠席との連絡がありました。それから、渡辺委員さんは少し遅れるということで連絡が入っておりますので、現在、出席委員は10名ということになります。従いまして、地域審議会に関する協議第8条第4号の規定によりまして、過半数の出席をいただいているということで、会議が成立することをご報告させていただきます。 なお、堀角委員さんについては、本日はお見えになっておりませんが、青少年相談員の中から選任されており、そちらをおやめになったため、本日は出席しておりません。後任に当たっては、やはり青少年相談員の方から選任された方に出てもらおう予定になっておりますので、これにつきましてもご報告させていただきたいと思います。 それから、本日の会議ですが、議事録の作成をする都合上、大変申しわけ

会長	ないのですが、会議内容を録音させていただきます。そういったわけで、発言の際ですけれども、挙手をしていただいて、お名前を述べていただいてからということをお願いしたいと思いますので、ご協力のほどお願いします。 それでは、第4回成東地区地域審議会を開催させていただきます。 会議次第により、實川会長からごあいさつをお願いいたします。 第4回成東地区の地域審議会に際しましては、大変お忙しい中、皆さん、ご出席いただきましてありがとうございます。 また、今ほども総務部長の方からご紹介がありましたけれども、人事異動の結果、課長以下、大分かわっておりまして、残っているのは課長さんのみというような状況でございますので、委員の皆さん方におかれましても、いろいろあろうかと思いますが、ひとつよろしくをお願いしたいと思います。 本日の議題につきましては、3月20日の日に委員の皆さんから成東地区の要望といいますか、意見を出していただいた中で、どのような形で市の方へ要望するかというようなことを、きょうは協議をしてまいりたいと、そういうふうに思っております。それには、さまざまな合併につきましているいろいろな問題があろうかというふうに思いますけれども、市の方向性を見出して、きちんとしたものをやはり成東地区の審議会というようなことで提出したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いします。 なお、ちなみに参考でございますけれども、ちょっと申し上げますと、山武地区、あるいは蓮沼地区の方でも今、この市の方への要望というようなものを今、やっておるところでございます。5月の半ばごろにはこの要望をいろいろ市の方へ提出した中で、総合審議会の方に各地区の方から出たものをかけると、審議してもらおうというような形になっておりますので、私の方でも、きょう皆さん方にいろいろ意見を詰めてもらった上で、また、きょう終わらなければ後でまたお話ししますけれども、5月9日の日に、またこの続きをやりたいなというふうに思っておりますので、いろいろお忙しいところ大変でしょうけれども、ひとつよろしくお願いをしたいと思います。 それでは、きょうは直ちにこれから時間もありますので、会議の方に入っていきたいと思います。よろしくどうぞお願いします。
事務局	どうもありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、地域審議会の設置に関する協議第8条第2項により、会長に議長をお願いすることにしてありますので、会長よろしくお願いします。
会長	はい。それでは、議題に入ります前に、山武市成東地区地域審議会運営要綱第2条の規定による会議録の署名委員2名について指名をしたいと思います。 田邊委員さんと今榮委員さんをお願いをしたいと思います。2名よろしくをお願いいたします。 それでは、議題の1つ目で「成東地区におけるまちづくり」についてです

企画係長	が、前回の審議会のとき、各委員会から意見をいただいたところですが、その内容について、事務局に要約させたものを事前資料として配付をさせていただきました。 今回、この意見をもとに「成東地区におけるまちづくり」について、成東地区審議会の意見をまとめていただきたいと考えております。 そこで、事前に私の方で各委員からの意見について、幾つかのテーマにのっとり、各委員の意見を集約したものを事務局に会議資料として今回、用意させていただきました。 ここで、前回の審議会において各委員の意見を分類すると、大きく3つに分けることができます。1つは、成東地区に関する事項。2つ目は、山武市全体に関する事項。3つ目は、行政事務に関する質問、要望となります。 この中で、今回は、成東地区審議会における「成東地区におけるまちづくり」の意見を取りまとめるということになりますので、1つ目の成東地区に関することについて重点を置き、十分にご審議をお願いしたいと思います。 なお、2つ目の山武市全体に関する事項につきましては、総合計画の専門部会に提案をしていきたいと考えておりますので、本日はこれらにつきましては、審議は予定をしております。 それから、3つ目の行政事務に関する質問、要望については、事務局の方から回答を用意させていただきましたので、後ほど説明をしていただくことになります。 また、本日、審議していただいたものについては、総合計画で検討していただくために、成東地区審議会から意見書として提出することになります。ですから、本日の会議は、成東地区審議会の意見を取りまとめることを最終目標として位置づけていますので、ご協力の方よろしくをお願いします。 それでは、事務局の方から資料についてお願いします。 企画政策課の小川でございます。 それでは、議題「成東地区におけるまちづくり」の資料につきまして、説明をさせていただきます。 まず、1番目といたしまして、「成東地区におけるまちづくり」委員意見要約についてということが1つでございます。 これにつきましては、第3回の開催時に、各委員さんによりまして意見をいただきましたものを事務局で要約したものとなっております。 ごらんの通知のときに添付させていただきましたので、よろしくお願ひしたいと思います。もし、きょうお持ちでない方がいらっしゃいましたら、余分がありますので、言っていただければと思います。 続きまして、2番目といたしまして、会議時の配付資料の1番目でございます。 これは、「成東地区におけるまちづくり」委員意見要約その2についてということでございますが、第3回審議会に欠席されました委員の方に別途意見提案の照会をさせていただきましたところ、提案された意見を要約してお
------	---

ります。事前配付時に間に合いませんでしたので、今回の別途資料として提出させていただきました。

続きまして、3番目につきまして、会議時の配付資料の2というところがございます。こちらは「『成東地区におけるまちづくり』～各委員における意見集約～」についてということで、先ほど会長からお話がありましたとおり、各委員さんの意見を大きく3つに分けさせていただきました。また、総合計画の基本施策にあわせまして、テーマごとに集約させていただいたものとなります。

それでは、配布資料は以上となりますが、資料をもとに読み上げさせていただきます。

まず、「成東地区におけるまちづくり」ということで、成東地域における課題ということで読み上げさせていただきます。

1番目、公共交通網の整備・充実について。

①成東駅周辺整備について。

②旧山武町巡回バスの山武市全体での実施について。

続きまして、2、郷土の整備。

①大富台地の開発について。

3番目といたしまして、郷土、地域性を生かした観光振興。

①山武市が持っている資源財産の有効利用（里山、河川等）。

②遊歩道の整備（小額予算）により、資源財産の価値観を高め、市民のみならず市外からも観光として訪れる。

③木戸川と作田川の道路整備及び海岸駐車場整備による観光客等誘導。

④伊藤左千夫のみならず、浪切不動等価値ある名勝にお金をかけずに市民の協働により盛り上げ観光資産とする。

⑤海岸観光について。

続きまして、4番目といたしまして、成東病院について。

①病院の復興立て直しについて（現在、非常に不安な状態）。

続きまして、内容の確認が必要とされる事項といたしまして、5番目に挙げさせていただきました商業の活性化について。

①店をやめる人がとても多く、もはや空き店舗対策の状態ではない。

②不動様わきが都市計画における商業地域となっていることから、商業施設を移転し、一体的に生産物等の販売を行うことにより、活性化を図る。（拠点をつくり、突破口を見つけ出していく）。

③人が集まるよう子供参加のイベント等の開催。こちらにつきましては、内容の確認をもう一度お願いしたいと思います。

続きまして、2つ目としまして、山武市全域における課題（総合計画審議会での検討事項）ということで読み上げさせていただきます。

1、都市基盤の整備、構築について。

①公共交通網の整備・充実。

②防災救援システム。

	2、住民と行政。 ①住民参加のまちづくりについて。 ②事業を行うには、システムとして考えていくことが大切。 3、産業振興について。 ①農林水産業の振興。 ②観光の振興。 4 番目といたしまして、保健医療福祉の向上について。 ①子育て支援について。 5 番目といたしまして、学校教育の充実について。 ①知育・徳育・体育の3方面からのアプローチ。 ②親、子供、地域の三者が一体となりサタデースクールを全域に普及。 ③これからの子供たちが育っていく上での「朝ごはん」の重要性。 ④ゲームに没頭する子供たちを昔に戻し、グループで行動できる環境を整える。 ⑤スクールバスの運行について。 以上でございます。 3 番目といたしまして、行政事務に関する質問、要望等についてとなります。 こちらについては、各担当部署から回答をいただいておりますので、質問、要望にあわせ、回答について説明させていただきます。 1 番目としまして、職員の市民への対応について。 ①来庁したお客さんがスムーズに行政サービスを受けられるよう、優しい対応を望む。 これは宇津木委員さんからのご質問でございます。 回答といたしまして、山武市は、平成19年4月1日からの組織改編に伴い、これまでの総合支所方式から本庁方式に移行し、総合支所は主に窓口業務を取り扱う出張所として、地域の行政サービスを担うこととなりました。 市民課及び出張所ともに、市民の皆様と行政の仲介役として、接客対応等の向上を常に心がけて業務に臨んでおり、合併から2年目を迎えた現在、市民課や出張所の窓口だけではなく、市役所のすべての課等における窓口でも、スムーズな行政サービスが提供できるようにすることが使命であると考えています。 市役所全体で親切・正確・迅速な窓口業務を実現するため、このたびの委員からのご指摘は、窓口業務運営上のご教示として受けとめ、今後の対応に生かさせていただきたいと存じます。 こちらは市民課からの回答でございます。 続きまして、2 番目といたしまして、（旧成東町役場時）市民課の対応が悪かった。市川市の市民課の対応がよかった。 こちらは宇津木委員さんからのご指摘でございます。 回答といたしまして、ご指摘を踏まえ、他市の現状を視察等し、積極的に
--	--

改善を図ってまいりますと、市民課からの回答でございます。

続きまして、3番目といたしまして、町バスの使用基準について（変更があったのか）申請場所が違う等の対応を受け、いまだに回答がない。

こちらでも宇津木委員からでございます。

回答ですが、ご迷惑をおかけし、まことに申しわけありませんでした。平成19年3月26日付で市有バス使用に関する規則を改正し、現在は総務部財政課で市有バスの管理を行っています。

ただし、市内の団体等が市有バスを使用する場合は、その団体の所管部署の承認を必要としますので、まず、所管部署に申し込みをお願いします。

なお、お申し込みに対する回答がないことにつきましては、恐らく当時は、組織の変更に伴い、市有バスの管理の所管部署が決まっておらず、明確な回答ができないままになってしまったものだと思います。

今後は、このようなことのないよう心がけますので、ご容赦願います。

こちらは財政課からの回答でございます。

続きまして、職員の姿勢について。

①合併して一体化した意識が希薄。

こちらは金杉委員さんからの指摘でございます。

回答としまして、委員の意見を真摯に受けとめ、市民の皆様から職員として山武市づくりに一生懸命に取り組んでいると言われるよう努めてまいります。

現在私たちは、山武市総合計画の策定に全庁を挙げて取り組んでいるところであります。この作業を進めていく中で山武市への思いや職員間の一体感もより強固なものになっていくと考えております。

こちらは総務課からの回答でございます。

続きまして、財政に関することで、1番、財政の健全化について（喫緊の課題）。

こちらは土屋委員さんからの指摘でございます。

回答、地方公共団体は今、地方分権や三位一体の改革など、環境の変化が著しい状況にあります。

そのような中で、財政基盤の強化を目指し効率的な財政運営を図るため、4町村が合併して山武市が誕生しました。

その山武市の喫緊の課題としては、合併後10年間の国や県による財政支援の適用期間中に財政基盤を強化するために、

1、山武市の10年後の将来を見据えた総合計画の策定。

2、適正な定員管理による人件費の削減。

3、堅実な予算編成と適正な予算執行などを通じて財政の健全化に取り組んでいるところです。

こちらは財政課からの回答でございます。

2番目といたしまして、合理化による予算の削減及びチェック体制の透明性。

	こちらは山田副会長さんからのご指摘でございます。 回答といたしまして、地方公共団体の合理化策として最も効果のあることは、市町村合併です。 1で回答しましたとおり、4町村の合併により誕生した山武市は、簡素で効率的な財政運営を通じて予算の削減に取り組んでいます。 その中では、総合支所方式から本庁方式への移行や補助金の整理統合など、市民の皆さんにもご不便をおかけすることもあり、また、ご負担をお願いすることにもなりますので、よろしくお願いいたします。 なお、合併直後の特殊需要に対応する必要がありますことなどから、削減効果があらわれるまでには、しばらくの期間を必要とします。 また、チェック体制の透明性につきましては、さまざまな施策を展開する上でその指針となる総合計画を策定する際に、総合計画審議会に諮ることとしておりますし、毎年、予算の内容を地域審議会の委員の皆さんにご検討いただくことになります。 さらに、予算の状況や決算の状況を広報紙やホームページなどにより、市民の皆さんに公表しております。これらを通して、市の内部及び外部におけるチェック体制の透明性を確保するよう努力しております。 財政課からの回答でございます。 続きまして、行政に関すること。 1、行政（市長）と市民の懇談会の実施について。各地区で年に何回かの実施。 こちらは實川会長からの質問でございます。 回答、内部での調整を必要としますが、前向きに検討していきたいと考えております。市長も議会で答弁していますとおり、市民との懇談会については、取り組むことをお約束しております。 総務部からの回答でございます。 2、なのはなまつり・駅までハイキングの実施から。2，500から2，600件の応募があり、盛況であったが、予算が50万円は少ない状況である。もう少し現場からの意見を聞いてほしい。 こちらは大角委員からのご指摘でございます。 回答といたしまして、駅からハイキングと同時開催の「なのはなまつり」は、都市住民との交流の場として、ハイキング客の皆様から大変好評を受けております。なのはなまつりの運営も、商工会を中心に農業団体や福祉団体の参加協力をいただき、このイベントこそが経費をかけない住民参加型のイベントとして、他の自治体に自慢できるイベントとして評価できると思います。 今後も、少ない予算ではありますが、ハイキングコースになっている沿道の方々にも協力を呼びかけ、花植えなど市民が一体となったまちづくりを目指したいと思っておりますので、ご支援をお願いします。 商工観光課からでございます。
--	--

会長	以上、大きく3つに分類し、各委員の意見を集約したものになります。 よろしくお願ひしたいと思ひます。
企画係長	事務局の方で、田邊さんと石橋さんから意見をいただいた件についても、あわせてお願ひをしたいと思ひます。 それでは、会議資料の方に「成東地区におけるまちづくり」委員意見要約その2というところに田邊委員さんと石橋委員さんのご意見の方がござい ますので、読み上げさせていただきます。 田邊委員さんの意見ですが、①海岸観光について。九十九里浜（成東海岸）の砂丘を再生させ、砂丘の名所として全国的にアピールしていきたい。（昔は、日本3大砂丘（鳥取、静岡中田島、九十九里）として有名であった。）海岸駐車場の整備をどうするのか。 ②道路整備について。入札について、金額等の基準はどのようになっているのか。（入札の対象は幾らぐらいからか、また、金額以外の区分等はあるのか）。随意契約の基準や契約状況は、どのようになっているのかという2点でございました。 続きまして、石橋委員からの意見でございます。
会長	①としまして、観光（海水浴）シーズン内におけるエイ及びクラゲの被害について。地球温暖化等に伴い、海水温度の上昇により最近になって、エイ及びクラゲが大量に発生しており、海水浴場に来た海水浴客や、昨年度から実施しておりますライフセービング選手権大会の関東予選大会においても、多数の被害が生じております。市においても対応を講じていただきたくお願いいたします。 以上でございます。 ただいまの田邊委員さんの方からいただいた文献でございますけれども、①の海岸観光について。これにつきましては、「成東地区におけるまちづくり」というような成東地区というようにござい ますので、これは最初の1番目の、こちらの成東地域における課題というようにさせていた だければなというふうに思っています。 それと、2番目の道路整備の入札の件でございますけれども、これに関し ては、行政関係に入っていくかと思ひますので、後ほど事務局より回答して いただきたいと思ひます。 それから、石橋委員さんからのエイ、クラゲの被害関係につきましては、これはやはり行政の方で何らかの対応を早急にやっていただければと思われ ます。 これについても、ある程度行政に関することというようにござい ますので、これについても同じように進めていっていただきたい などと考えています。総合計画の審議会でこれらのものを検討するようになると 思ひますので、そういう ことで、今の件につきましてはそういうふうな形で、田邊委員さん、石橋委員 さんの方はそういうふうな形に持っていきたいというふうに思っ ております。

大角委員 会長 大角委員 会長	それでは、まず私がこの3つの分類に分けたということにつきましては、先ほども事務局の方からご説明ありましたように、成東地区に関係あるものにつきまして、これから総合計画の審議会にかけて、それで成東地区としての要望を、重要なるというか、そういうようなものを、これから地域審議会の方から総合計画の審議会の方に諮って進めていただきたいと思います。 また、2つ目の総合計画の審議会での検討事項というようなことで、大変すばらしい意見を皆さんに出していただきまして、本当にこれが実現したらすばらしい、いい総合計画の方の計画、基本構想、そういうものができるなというようなことを私自身感じております。 これらにつきましては、総合計画の中で、これから5月の終わりから、またそれ以降、専門部会というようなことで各委員さん方につきましては専門部会があるようですので、そちらの方で意見を出してもらって話を進めていただき、また、総合審議会の委員さんになっております金田さんの方では、そういうようなことで総合審議会の方でどんどん話を進めていっていただければなというふうに思っております。 そういうようなことで、あとは行政事務に関する質問というようなことにつきましては、先ほどお話をしましたように、すぐ対応を行政の方でやっていただくように対応を考えていただきたいと、あるいはまた、実行にすぐに移していただきたいというふうなものというふうに考えましたので、一応3つに分けさせてもらってございます。 ただ1つ、大角委員さんの方から商業の活性化についてというようなことのご意見をいただいたわけですが、ここで書かれておりますように、「店をやめる人がとても多く、もはや空き店舗対策の状態ではない。不動様わきが都市計画における商業地域となっていることから、商業施設を移転し、一体的に生産物等の販売を行うことにより、活性化を図る」というようなご意見を、大変貴重な意見をいただいたわけですが、1つ、私の方からお話をさせていただきますと、当然、大角さんは商工会の会長さんというようなことで、こういうようなことが商工会の中でも話し合いが行われておると思うのですけれども、当然そういうようなことになりますと、あそこの今の教育会館、あそこといいますか、そこら辺のところで、そういうような新しいものを、商業地域をつくっていくということになると、当然資金的なもの、あるいはそれに対するいろいろな形でのエネルギーといいますか、つくるための作業が必要になろうかと思っておりますけれども、そういう点で、これを成東地区の地域審議会から、要するに、総合計画の方へ上げるということに対しましては、商工会の皆さん方は当然ご存じで、そういう点につきましては、どういうふうな形になっていますでしょうか。 きょう、そのことで説明しようと思って。 そうですか、じゃその点で。 時間いただければ。 それでは、余り長くはならないようにお願いしたいと思います。
------------------------------------	--

大角委員	まずは、よく確認されていないという状況だと思いますが、先に結論を言いますと、中心市街地活性化事業というのですが、今、ここに資料があるのですけれども、平成17年度にも約1兆円近い国からの支援が、各商業合計で出ているのです。それは、中心市街地活性化事業で、それにつくいろいろな資金が出るわけですが、このあれに加入しているというか、申し込んで実際に活動しておるところが、産業地域では九十九里町、大網白里町、東金市などは制度に加入しているのです。だから、当然山武市もこれに入るべきではないかなと思いますけれども、ちなみに、東金市はJR東金駅を中心とする各周辺を含めた区域ということで申請が出たようです。大網白里はJR大網駅を中心として、その周辺地区及び規制市街地を含めた中心部を網羅した地域ということで、新たな地域が出ているのですけれども、山武市においては、こういう基本的な国からの県における制度を申し込んでいないわけですよ。これからひとつ勉強して、これを早急に立ち上げていただきたいというのがあるわけです。 それで、もっと具体的にいうと、商工会が4月1日に合併しまして、事務所を探している中で教育会館の跡地がいのじゃないかということを各会長がそういう話をしまして、椎名市長さんに当たったところ、椎名市長さんもいいだろうということで、あそこに建っている行政組合の施設が入っているのですけれども、一度、断られたのですが、あそこをそういうふうにして、商工会の方でいろいろな政府資金を利用して、観光だけではなくて、いわゆる物産を販売するお店をつくって、さらには不動産の縁日が年じゅう開かれていますから、その辺を盛大に復活させるというようなことをしていってらよいのではじゃないかなと思っています。 また、もう一つ大きく広げていくと、ここに駅のことですか、その駅周辺の地域まで広げた地域ということになれば、さらに大きな取り組みができるのじゃないかと思うのですが、これは政府資金を使って金をかけない方法で取り組むことですが、ある程度金をかけないと活性化できないものもありますので、民間でできることは民間でやれるようにしていきながら活性化を図ると。そういう意味で、中心市街地活性化事業を利用するのが一番いいのじゃないかなというふうに考えております。ひとつその点に絞って、関係団体で列挙してもらいたいと思っています。 以上です。
会長	これについて、今、大角委員さんの方からご説明いただいたのですけれども、事務局の方には何か、このような案件に対しまして何かご説明などありますでしょうか。
大角委員	商工観光課の考えとしては、これはやはり一度調べて、商工観光課の方から具体的な計画を立ち上げていくということとなっている。商工計画の中でも調べてもらいたんですけれどもね。
山田委員 会長	それと関連です。 はい、山田委員。

山田委員	今の話ですけれども、一応、私らも見ているのだけれども、何か知らないけれども、東金から成東にどんどん道路沿いに家が建って、店がどんどん少なくなってきましたよね。地元の商店の人らが、何か立ち上がるというんでしょうか、何か要するに、流されちゃって、何か劣勢だなという感じもするのです。どうなのですかね。
大角委員	構造的なものがあるわけですよ。だから、もう路面店の個人商店は、もうほとんどだめなのですね。大型店が出てくるたびに、今は商工会の会員が減ってきています。1年間に20ぐらいは減ってきています。そういう状態で、商店会に空き店舗対策をやるといっても、そんな力はもうない状態なのです。
金田委員	金田です。 この中心市街地活性化事業というのは私も関心があって、非常にいい提案じゃないかと思います。 ただし、これはやはり総合的に考えていかないと活性化しないのじゃないかと。実をいうと、私は桜の会の会員なのですけれども、現在、木戸川を中心に桜を植えているのです。今、作田川が整備されたらば、作田川に今度桜の木を植えようとしているのですけれども、そういう田んぼといいますか、そういうものと、いわゆるリンクアップしておかないとだめじゃないかと思うのです。
大角委員 金田委員	だから、そういう意味で駅からハイキング、なのはなまつりをやって……。 わかりました。それをもうちょっと総合的に広く考えて、あとやはり最近駐車場がないと遠くからお客様が来ないのでしょ。地域の高齢者は近所のお店に買い物に行きますけれども、あと駐車場がないとだめですね。ですから、そういったものを、要するに、お客を集める機能をもう一度分析して、それに必要なものがどういうものがあるかというのを、やはり体系立てて事業を進めていくことが必要じゃないかと思います。
会長	今、金田委員さんの方から、大角委員さんのご説明に対しまして、体系的というか、組織的にそういうようなものに取り組んでみたらどうかというようなご意見がございましたけれども、ほかに委員の皆さん、どうでしょうか。
会長 田邊委員	田邊委員さん。 大角委員さん、商工会長だから、商業振興に一生懸命取り組んでいますが、でも、もうあれじゃないですか、これを立て直すのは、それこそ簡単にはできないでしょう、これ。少し方向転換をしてみたらどうですか。何か介護関係のものを駅の近くにやるとか、子供を預かって、そんな方に方向転換した方がいいと思うのだよね。これ何か今の商店街はどうやったって、これを活かすというのは、難しいのではないだろうか。
大角委員 田邊委員	だから、それはもう手を打つ手がないのです。 だから、私は、政府の資金助成があるのなら、それを利用して、成東へ住むと、子供を預けて外に行けるよというような方向を変えた方が、どうですかね。

大角委員	いろいろな補助金を利用して、新しく事業を専門家と細かく詰めていくことができれば、何か対応できるかなというふうに考えているんですよ。
田邊委員	それよりやはり地元の人の意見をいろいろ聞いて、ああ、そんなもの要らないわってことで大変なことにもなるから、よくその辺商工会の全部変えちゃうのではなくて、多少をこの物売りの方向をちょっと変えて、どんな方向にしてみるかというのを、勉強してみたらどうでしょうか、みんなの力で。
会長	以上です。 質問、意見があれば。
山田委員	山田委員。 山田です。蓮沼の道の駅というのも盛況ですよ。ああいうのは、なるほど126号線に商店街のみんなが集まって何かやるような方向での考え、集団である程度、何か考えたらどうでしょうか。
大角委員	蓮沼の道の駅は、道の駅という看板があるのですよ。全国ネットでつながっているものですから、いろんなところから回ってくるのですよね、遠くからも、お客がね。だけど、道の駅は、もう蓮沼にあるから成東はもうだめみたいですよ。
会長	ほかにご意見。
土屋委員	土屋委員。 土屋でございます。国の補助が出るということでしたよね。大体総事業費はどのくらい、何%くらいか聞きたいです。
大角委員	そこまでやるに行き着かない。それは……。
土屋委員	発想としては非常に……。
大角委員	いろいろそういう考えは、幾つもあるのですよ。だから、それをお金に關しては……。
土屋委員	各省庁全部合わせて、1兆円とおっしゃいましたよね。
大角委員	1兆円と言っていますね。平成17年度については。
土屋委員	それは違う方向をひとつ検討する必要はあると思っていますのですよね。
大角委員	借り入れするにしても無利子の金……。
土屋委員	具体的に、じゃどういうふうに検討グループをつくるのかとか、そういう方向の話も、これからちょっと必要なんじゃないでしょうか。私は大角委員さんの今のご意見に賛成いたします。支持したいと思います。ですから、具体的にどういうふうな形でこれを設置していくかというところに問題提起したらどうでしょう。
会長	それから、田邊さんのおっしゃるように、ほかの関連からの考え方を、これも必要だと思うのです。ですから、これだけで終わりじゃないという考えでいることも重要だと思います。
今榮委員	以上です。 ほかの委員さん方ありませんでしょうか。 はい、今榮委員。 今の山田委員さんの意見に関してなんですけれども、さっき縁日という話

会長 金田委員	が出ましたけれども、商店街のあのあたりでも構いませんし、地区でも構わないのですけれども、それこそ成東町の地域が一体となって縁日を開催して、各種企画を育てるというような、そういうまちづくりをやっていたきたいなと思っているのです。町の方も、ただの収益とか、売り上げだけじゃないかなと思うのですけれども、やり方によっては収益を上げて構わないわけですね、町がやることにね。だから、市民と町が一緒になって何か収益が上がるような事業を一体化してやっていただければ、成東町のためにもなるし、商店街のためにもなるし、そういうまちづくりをやはりしていかなないと、本当に成東町が2年後にすたれてしまうのじゃないかなって心配しております。よろしくお願いします。 ほかにはご意見。 すみません。ついでに申し上げます。 私、旅行が好きであちこち回るのですけれども、例えば岐阜の古川市だったですか、ああいうところは建物から何から全部何か規格を統一してという語弊があるのですけれども、ある一つのスタイルでもって建てているのですよね。それから、角館もそうでしたね。あそこも武家屋敷で、きちんとしたまちづくりをやっているのですよ。ところが、成東町は何もない。旧成東地区はないと思うのです。ところが、あそこの愛宕山はもとは、あそこには千葉氏がおりまして、いわゆるそれから、江戸時代にも大名さんがおさめていましたよね。大名といいますか、いわゆる今、要するに、城下町のはずなのです。特性としてあるのですよ、かつては城下町。だから、そういう地域の特性をそういった形にあらわすような努力をされたら、少しは努力されたらどうなのでしょう、参考までに。
会長	それでは、今の大角委員さんから出ました商業の活性化についてというようににつきましては、今、大角さんからちょっと私の方も説明を受けたわけでございますけれども、現実的には、ただいま課長のところへ行ってお話をし、これからそういうようなことに対しまして、そういうふうに中心市街地活性化法というようなものが、そこら辺のところをこれから熟知というか、勉強していくというような形になろうかと思います。 そういうような中で、大角委員さんに1つあれなのですけれども、もしこれを上げたいというようなことであれば、総合審議会の専門部会の皆さんで、それまでにある程度きちっと商業をやっている皆さん方とお話ししていただき、また、こっちの市の方も、事務局の方も話し合いをしていただいた中で、専門部会の方で取り上げていつていただいたらどうかなというふうに思いますけれども、それでよろしいですか。
大角委員 会長	はい。 それでは、そのようなことで、大角委員さんの方につきましては、総合計画の方の審議会の専門部会で意見として出していただくというようなことで、この件については終結したいというふうに思います。 それで、先ほど来、私が観点を3つに分けたというようにことごと説明し

田邊委員	ましたけれども、この件に関しまして、委員の皆さん方につきまして、何かご意見、そういうものがありましたら聞きたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。こういうようなことでよろしいでしょうか。 ちょっと私がお願いした、この海岸の観光のことなのですからけれども、ちょっといいですか。
会長 田邊委員	はい。
	何で日本3大砂丘を、手づくり砂丘を再生させるのかなと思う人もいるかもしれませんがけれども、これの日本3大砂丘の現実として、そうなのです。ところが、今、浸食されて海岸が非常にない。これをやったら何がどうなるのかということで、どっちかというところと農業に関する、砂丘の砂がどんどん落ちちゃうのです。それで、そのために県の試験場と組んで、花を植えるとか、ああいう野菜を再生させるためにも、もう成功していますから、何人かでやって成功していますから、こういう砂丘ができると、そういう販売の経済効果が得られるかなと。何も知らない人は、あいつは、ばかなことを言っているかもしれないかもしれませんが、これで予算をください。こういうわけではなんです。実は、モウソウダケを1,500本ぐらいもらう約束してありますから、そのモウソウダケの葉を使ってやるわけですよ。砂の上に、作田川の左岸ですから、あそこに砂が寄りますから、成東海岸のあの平らなところは草木を植えて、両わきへやれば決して崩れる問題はない。あらゆるいろいろな最新植物もそこへまた樹勢してくる。もう実験もしていますから、観光協会とボランティアを募ってやってみようかと。でも、やはり国営地ですから、県の方に話を通してもらっていないと、また問題が起きるから、そんなつもりで農家の人たちは非常に関心を私は示していると思います。現実には安い値段でない野菜が成東で何カ所かつくっていますから、この間、堂本知事が来たときに、いくつか売り上げたのですが、これは真剣に取り組んでいくと、一つのこの山武市の物すごいイメージアップになるんじゃないかと思っていろいろな方に話したみたところ、「やってみなよ」、「やろうじゃないか」と、こういうことでこのように提案したところです。 以上です。
会長	それではまた、田邊委員さんの砂丘の経緯につきましては、これからまた、後からまたご検討いただきたいと思いますので、また、先ほど私の方から言った3つに分けたということに対しまして、各委員さん方から特にご意見がなければ、このような形で成東地区の地域審議会の方は、成東地域における課題というように、この問題だけについて一応会議の方を進めていきたいというふうに思いますけれども、これについてご異議ありませんでしょうか。ご意見。
土屋委員	これからずっとこの問題だけで通していこうということですか。きょうの議題だということですか。
会長	きょうと、それからもし、きょう終わらなければ、来月の9日の日にこの件について要約して、成東地区の地域審議会としては、これを市の方に上げ

会長 田邊委員 会長	て、総合計画の審議会の方に諮っていただくという形になるかと思うのです、意見として。ほかの地域で参考的にちょっとやっていただければ、松尾の方では3つほど上げてまいりました。ちょっとそれを見させていただきますと、松尾駅の南側の今、農地になっている田んぼのところを商業、あるいは住宅、そういうようなものにしていただきたいというようなのが第1点です。それから、成田空港の騒音対策についてというようなことで、そこら辺のところが2つ。それから、3つ目が、松尾の豊岡地区、ご存じだと思うのです。そちらを工業団地に工業誘致をしてもらえないかなというような3つほど松尾の方では、地域審議会の方では市の方に要望を出しておるわけです。 そういうようなことで、私の方もかなりの数が皆さんから大変貴重なご意見をいただいたわけでございますけれども、余り数が多くなっちゃっても実際のところは中身が薄くなっちゃってもあれですので、成東地域の地域審議会としては、こういうようなものを成東地区としては重要視して、これについては地域審議会の方でも総合計画の中に載せていってもらった方がいいというようなものを、こちらでは提出したいなというふうに考えております。 そういうふうな中で、最初に申し上げたように何というか、最初の「成東地区におけるまちづくり」というようなタイトルで上げさせていただいたわけでございます。これについて、もしご意見が特になければ、この点をこれから4時まで、あるいは9日の日また、終わらなかった場合には9日の日に決めて、これからやっていきたいなというふうに思いますけれども、それによければ、これでまた会議を進めたいと思います。いいでしょうか。 （「はい」の声あり） じゃ、よろしいということですので、この田邊さんの海岸観光についてを入れまして5点ですか、大きくいうと5点ですね。 入れてもらえれば……。 5点ほど入れて、皆さんでご協議して、実際にして、これは実際に成東地区の地域審議会から上げていこうということであれば、そのようにしたいと思います。 それでは、早速ですけれども、上の方からを議題といたします。 まず、1つ目の公共交通網の整備・充実についてというようなことで、第1点でございますけれども、成東駅周辺整備について、北側の荒廃状態、ホームの延伸及び橋上駅を含めた計画の策定というようなことについてを議題といたします。 まず、これにつきましては、私の方からご意見を出させていただきましたので、簡単に説明をさせていただきます。 皆さんもご存じのように、成東駅の北側につきましては、昭和40年代から大手の不動産業者があな地域を買い取り、その後もう35年ぐらい荒廃した状態になっております。何回となく都市計画といいますが、そういうよう
---------------------------------	---

	なことでの中であそこを開発したいというような話がありましたけれども、そのまま依然荒廃した状態ということになっております。 それで、つい最近もある関係者の方で話を聞きましたところ、実際にまだ動きの方は今のところほとんどないというような状況でございまして、地権者、あるいはこちらの市の方もそうだと思うのですが、何ら動きがないというふうに感じておるわけです。そうした中で、実際に今、旧成東町の方でも、ああいうような状態で荒廃した状態で置きますと、1つには、旧成東町の活性化というようなことにつきましても、それから、税金問題、あるいは商業問題、そういうようなものにつきましても、かなり何十年来あそこを、資産としての価値を損なっているのじゃないかなというふうに思うわけです。 そういうような状況の中で、少なくとも地権者は億のものになっておると思うのですが、そこら辺のところでは北側の開発のものを、企画を早目にさせていただいた中で、今、だんだん景気がよくなってきましたので、あそこら辺のところに道路を1本引く、あるいは北側の駅のところの場所を、ある程度市の方でも財政負担になろうかと思っておりますけれども、買っていただいて、そういうようなことで北側の状態をよくしてもらう。そういうようなことによりまして、実際にJRのホームの延長、それから橋上駅ですか、そういうものもできるのじゃないかなというふうに思います。2年、3年ということにはならないと思っておりますけれども、実際に何十年来ああいうようなことになっておりますので、実際にあそこら辺の開発をやるのが旧成東地区としては大変必要じゃないかなということで上げさせていただいたものです。 これにつきまして、皆様のご意見等ちょっといただきたいと思うのですが、どうでしょうか。
土屋委員	質問です。
会長	はい。
土屋委員	北側はたしか農振地区ということになっていたと思うのですが。それは簡単にできるのですか。
大角委員	今は農振地区じゃないと思います。
	都市計画の中で最初から、図面までできて、あれはできているのだから、あそこへ道路をこういうふうに引くという図面はできているのだから。だから、あれは農振地域を外してある。
土屋委員	外してある。
大角委員	外してあると思いますが、詳しくはそちらで。
事務局	私の方でお答えします。
	土屋ですけれども、私が知っている範囲なのですが、全部駅の北側が農振区域に入っているかどうかということになりますと、それは入っていません。ただ、一部は入っています。それについては、きちんとした計画をなされないと農振というのは抜けないと。要は、事業計画の確たるものという形があれば抜けるわけですが、そういう状況になっていると。それで、

土屋委員 事務局 土屋委員 事務局	用途の範疇にはたしかになっていない。裏側の地域ではほとんど入っていないと思いましたので、都市計画の用途地域ではないというような状況です。 どの辺が農振地区なのですか。駅よりですか。 どちらかという、境川の方というのでしょうか。 農道があって、農道から境川の方に……。 境川の方による側の方が、だから、和田側という方は、農振地区となるかと思います。
大角委員	問題なのは、それが一番問題なのですね。所有者が不動産業者だから。やはり抵当権を設定したりなど、いろいろな問題が表れてくる。そこは、手をつけられないでいるのだから
会長	私が聞いたところの範囲では、地元の地権者は今もうほとんど農業をやっている人が少なく、9割方、要するに、開発することに対しては同意を得ているのだそうですけれども、そちらの方の会社の方の関係につきましては、私の方も話は細かいことは聞いていませんのでわかりませんが。
田邊委員	農振法が大きいから、どうしても区画整理組合をやらないとなかなか進まないから、相手はそれをねらっているわけですよ。それで自分もあれに、じゃおれもやるから、おれも組合にということになったら、いいようにやる。そんなことじゃないかな。
大角委員	随分、前に津辺の〇〇さんが区画整理組合を作ろうとして立ち上げたのですよ。立ち上げて、最終的には総合計画審議委員会にかけたのですよ。けれども、総合計画審議委員会で結論が出なかったのです。その後ずるずる変わってきたというのが実態であります。
会長 土屋委員	土屋委員。 土屋です。去年の3月に八日市場裁判所に競売物件がきたのです。成東駅の北側の1町4反歩、これを土地の鑑定員が鑑定したところが、鑑定価格は292万円です。1町4反ですよ。1町4反で292万円という、つまり純粋に農地として鑑定したわけですね。ですから、あそこにヨシ、何かカヤミたいなのが生まれていますけれども、そういう荒地になっていて、農地として見たときには292万円の価値しかないということで、最低入札価格が292万ということで出たのですよ。いや、これはおもしろいな、札を入れてみようかと思ってみたのです。そしたら、取り下げてありました。これは292万の最低価格でとられたらかなわんということだと思います。それで結局また所有者の所に戻ったのです。一旦は登記簿に載っているのですよ、裁判所の競売手数料のことが載っているのです。また、所有者のところへ戻っているのです。私もちょっと一部登記簿を見てみたら、抵当権設定が、1兆だったか5兆だったか、極度額ですね。極度額の付いた土地で、丸々借りられるということじゃなくて根抵当権で、実際はいくら借りているのかはわかりませんが、だからその地権者を説得するというのは大変難しいかなと。実勢価格よりも高い金を立てないと。
会長	実際に、私が、この周辺整備というようなことで意見を出したのですけれ

田邊委員 会長 田邊委員	ども、これにつきましては、やはりホームの延長、それによりまして快速だとか急行だとか、そういうようなものが乗り入れるためには、やはり北側の開発がなくては、実際に人口がふえないとＪＲも現実的には動かないと、こういうふうに思われるものですから、だから、そういうようなことで、何が何でも人口増加というようなこと、あるいは旧成東地区としては、やはりあそこの資産を寝せておくということは、税金だとか何とかしても税収が今、上がらないというので、なるべく早くあそこを開発していただければいろいろな面で、皆さん方に、成東地区の発展ということで挙げさせていただいた。 いいですか。 はい。田邊委員さん。 ここに大富台地の開発というのがありますね。これは前の観光協会長のときに、私はこういうことを言ったことがあるのですよ。成東まで複線にすればいいじゃないかと。そんなことは、なかなかできないよと。だから、大富台地に稲毛の機関区をここに持ってくれば複線にもなる。そういうことを言ったことがあるのです。それで、ＪＲはそのときに関心を示したのですよ、「本当か」と関心を示した。今、重役になっている方ですけども、「田邊さん、それができれば、ここは複線になるよ」と。それで、いかに探しても八街までの土地を買収すれば、そんなのはできるのではないかという話ですよ。ここへ車両のあれを持ってきて向こうへ売れば物すごくもうかるのです。全部高いマンションができるから、それをもし、そこらを現実にはずらしておいて、今、重役になっている彼なんかは、「本当に」って、ぽんと言ったことがある。「実はこういうわけで、あのぐらいでゴルフ場もだめになって困っている」という話をしたことがあるのですよ。そういうことです。
会長	それじゃ、まず駅周辺についてのほかの委員さん方、ご意見どうでしょうか。 大角委員さん。 商業の振興というふうな部分で言ったからね、大分そういう方向の発信はどうしてもやらなきゃしょうがないという気持ちは持ったままなのです。だから、この要望を総合計画審議会の方に出して、下からこういう意見が出ているということでやれば結構進むのではないのですか。いいのではないのですかね。そう思います。
会長	今、大角委員さんの方から、総合計画の中というように出してもいいのではというようにご意見がありましたけれども、これに対しまして、何かご意見、ほかの委員さん方ありませんか。 (「いいです」の声あり)
会長	それでは、この件については成東地区からの審議委員会としては出してもいいというふうなことで、出す方に決定をしてよろしいですか。 (「はい」の声あり)
会長	それでは、そういうことに決定をしたいと思います。 つぎに、２番目といたしまして、旧山武町巡回バスの山武市全体での実施

	についてというようなことで、1つ目は、成東地区のお年寄りが困っている声がある。それから、各施設について、バス利用等について活用体制の整備というようなことでありますけれども、まず、第1点目の成東地区のお年寄りが困っている声があるというようなご質問をいただいた。堀角委員さんの方から、巡回バスを回してもらいたいというようなご意見があったようですけれども、今、実際に巡回バスにつきましては、旧山武町ですね、そちらの方で巡回バスを回しておるようですけれども、そのほかの地域については、松尾の教習所の運行バスといいですか、そこが今のところのバスが一部巡回して無料でやっておるようですけれども、これから先、実際に成東地区につきましても、どんどん独居老人、あるいは老人夫婦、そういうふうなことでお年寄りがどんどんふえてくると思います。そういうような中で、やはり巡回バスについては、だんだん必要になってくるのではないかなというふうに思うのですけれども、今の時点では巡回バスについてお願いしまして、皆さんのお考え、どういうふうに思っているかちょっと意見をいただきたいと思います。
加藤委員	はい。
会長	はい。いいですよ。
加藤委員	加藤ですけれども、私もフラワーバスに務めていた関係で運営に携わってきているわけでございますけれども、この巡回バスというのは、今の市道路線のほかにやるわけでしょう。
会長	そうですね。
加藤委員	そうですね。そうしますと、私がいたころは、フラワーバスで海岸線は廃止の申請を出したわけですが、今の段階では、どうなのでしょう。海岸線。
会長	海岸線を廃止。
加藤委員	はい。廃止の考えだったのですよ。今の状況は、会社の方で聞いてみないとよくわかりませんよね。存続するのかしないのかわかんないですけれども、このフラワーバスは基幹の道路を走っているわけだから、この巡回バスというのは、要は隅々まで山武地区の足として、この旧山武地区、それで去年かな、日向経由の八街線が、それが廃止になりましたよね。その辺はどうしたのかなと思って、ちょっとお聞きしたいなと。この巡回バスは隅々まで行きますから、フリー乗降が届くものですからね、手を挙げればとまってくれる、これはすごくよいです。
会長	以上です。 そのほかにご意見どうですか、委員の皆さん方。
土屋委員	はい。
会長	現在は、旧山武地区は回っているのですか。
土屋委員	はい、回っていますね。
加藤委員	それで、利用状況はどのようなのですかね。 私が知っている限り、初めのうちからかなりふえていると思うのですよ。

大角委員 加藤委員	山武の中のあそこ、元気館、それと買い物でランドローム。そういうのが結構使っているのですよ。初めはわかんなかったのですが、そんな利用価値がなかったのですけれども、ここのところずっとふえていますよ。 成東病院は、巡回ルートじゃないですか。 成東病院は、松尾の教習所のバスを使ってね、だから、成東病院には本来は旧山武町と一体の巡回バスを使ってですね、運行するのがよいと思うのですが。
会長	事務局の方で何かそこら辺のところはわかりますか。 石田さん。
企画財政課長	それでは、私の方で今、知っている情報でお話ししたいと思いますけれども、海岸の方になっているバスなのですから、これについては現在、補助金が多少出るような形になってきたかもしれませんが、現在そのままでの状況で存続するというところでやっております。本年度巡回バスが回るようになりますと、ことによるとこの路線バスの方が、皆さんが路線バスに対して結構赤字なものですから、路線バス自体を逆にもうやめていくような方向になってくるのです。ですから、その辺も巡回バスを走らせるにしても、その辺の路線バスの業者さんとの関係、あるいはタクシー業者さんとの関係だとか、いろいろな難しい問題が結構起きて、なかなか簡単に回らないというような状況が出てきております。ですから、その辺のことも現在、企画の方で全体的に山武市のバスの関係の交通体系をどうするのかということで、その旧山武町を回っています巡回バスも含めてちょっと見直しを、今年、図っていききたいということで、現在進めておるところです。現在、今、状況だということです。
会長	先ほど、加藤委員さんがおっしゃったとおり、山武の巡回バスのやはり山武の元気館だとか、そういうランドロームの関係のお客さんが結構多くて、少しずつふえているというのも現実です。
金田委員	そのほかの委員さん。 金田委員さん。
会長	今の私は小さい話ですが、これからはいわゆる高齢化社会になるということで、やはり高齢化になると車の運転も1人で満足にできないし、やはり巡回バスは必要かなと。ただ、巡回バスを走らせるのに今、言ったような問題が出てくるといってもありますので、これは市でよく調査されたらどうですかね。どこの地域で、どの程度の人がそういった巡回バスを利用したいのか。そういうのをよく調査をして、走らせる地域をある程度限定するということも大事じゃないのかな。余りこれをむやみに走らせれば今のような問題が出てくるし、やはり行政だって経済的な負担も出てきますから、その辺のバランスをとっていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。 ほかにこの件についてご意見ございませんでしょうか。 巡回バスにつきましては、私自身もないよりはあった方がいいというふう

	に思うわけです。ただ、やはり巡回バスを回すということになれば、当然松尾、蓮沼の方も回すような形が出てくると思うのですけれども、現実的には、そうすると、かなりの経費的なものも必要になってくるというふうに思うわけでございます。 そういうような状況の中で、今、金田委員さんがお話ありましたけれども、もう少し内容を事務方というか、市の方でももう少しいろいろな形で分析をしていただいた中で、実際に巡回バスを回した方がいいのか、住民の声をやはり真摯に受けとめて、それから配慮していてもいいのではないかなというふうに私も思うのですが、どうでしょうか、皆さん方。 （「異議なし」の声あり）
会長	それでは、そういうようなことで、今回はこの②の巡回バスについては、こちらからは地域審議会としては提出しないということによろしいですか。 （「はい」の声あり）
会長	事務局の方で、このことについては検討をしていただくように、ひとつお願いします。 それから、その下の各施設について、バス利用等による活用体制の整備というようなことでございますけれども、これにつきましても、私の方から意見として上げさせていただきました。これは、先ほどちょっと話がございましたけれども、新しい山武市になったというようなことで、各施設、特に先ほど言っていました旧山武町の元気館については、あそこは旧成東の人が余り、一部の人は利用していますけれども、余り利用している人は少ないのですよ。それでいて、実際に八街だとか、要するに、山武市以外から来ている方が3割から3割5分ぐらいあそこを利用しているのですよ。それで、当のこの山武市の中で利用している人が、旧山武町は別として、成東も多いのですけれども、要するに、松尾、蓮沼、そういうようなところを含めた中で利用している人は、ほとんど元気館については少ないのです。私もそういうのは、私もあそこの元気館の一応委員というようなことでならせてもらっているもので、そこら辺の情報がある程度はわかっているのですけれども、いずれにいたしましても、余り成東の方からあそこを使わせてもらっているあれがないと。 とにかくかなりの施設が立派な施設で、あそこへ行くと、かなりいろいろな面で利用できるのですけれども、プールもある、お風呂もある、歌うこともできるよと。そのほかにいろいろ運動的な機械器具も、今はやりのものは何十台という、ずらっと並んで、またそれを指導する指導員もきちっとおりますし、ぜひとも成東の方でもそういうふうなことで、あそこの施設をPRして使っていただきたいな。それには私は、各地区にバスがありますよね。成東でもバスがありますけれども、旧役場のとき1台ずつありますよね。そういうようなものを少なくとも、例えば旧成東地区とか大富地区とか、鳴浜地区とか、緑海地区とか南郷とかというふうに、月に一回ぐらいずつでもいいから、そちらの方に老人会だとか、あるいはそういうような人らに声かけ

	て、せっかく山武市も立派な施設ができたものをやはり知らないでいるよりも、やはり知ってもらった方がいいのではないかと。また、有効に利用した方がいいのではないかと。他市町村の人が3割から3割5分で、安い形で利用するよりも、地元の自分らがいろいろ負担するわけですから、そういうようなものをやはり利用した方がいいのではないかと。そのためにはやはり足がなきゃ来ないと。しょうがないと思うのですよ。各旧役場のバスを利用した中で、ここはある程度大きな単位で利用するような形に持っていったらいいのではないかなということでは提案させてもらったわけです。意見させてもらいました。
田邊委員	それについてどうでしょうか、ご意見。 それはいいことですよね。確かに市のバスで近所に温泉みたいなところがあるのですよ。とにかく行っているのです。白子にもありますけれども、だから、今、八街の方が多いということは、あの辺を巡回バスがみんな走っているのですよね。みんな口コミで来ているのですよ。こっちは、行くとしたら今は自動車で行くしかないから、バスに乗ってですね。そういうことで進めたただけけれども、一月に1回か2回、あの地区にこういうものが来ますよと、募っていけば地域が元気になると思うのですけれどもね、この点ですよ。
土屋委員 会長 田邊委員 会長 事務局	温泉ですよ。 あそこはそうですね。温泉というか…。 一応ガスのお湯だか、温泉のあれなのですよ。白子も同じだから。 ちょっと事務局の方でわかっている範囲でお願いします。 片方のおふろについては、帝国石油からひきまして、井戸からあがった、まあ一応、温泉ということになります。もう一つは人工になっちゃいますけれども、1つは帝石から引いていますので、温泉と言えるのではないのでしょうか。
田邊委員 土屋委員 会長	もう少しPRするか、何とかしてもらわないと。 今、市外から来たお客さんというのは、料金の差はつけていないのですか。 今はね、若干はつけてあるのです。若干つけました。だけれども、まだそんなに変わらないです。今年は、結局、一概に上げちゃうと、また、お客さんが減っちゃうのじゃないかというようなあれもありまして、余りつけないのですけれども、若干は差はつけました。これからなるべく山武市から入ってもらうというようなことを私も委員として話しました。なるべく使ってもらえるようにというように進めています。 この件について何かほかに委員さん方、ご意見ありますか。 大角さん。
大角委員 会長	バスですが、何か聞いたのですが、もう何カ年も先まで満杯で、申し込んでもなかなか入れないのだよね。今のだから、相当無理みたいです。 これは私の一つの案ですけども、例えばもう第1、例えば何曜日、月曜日なら月曜日のあれはもう、これはもう使えますよというようなことで、年

田邊委員	間行事で年間の中で押さえておいてもらっちゃえば、それは可能じゃないかなというふうに思うのですよ。そういうようなことで、やらせてもらえれば。実的にそれをあれするのだということ。 あれで旧町村別に出して、いきなりなったでしょう。あれは利用を一番最大限利用しているところはどんなところなのですかね。前、私らが県外へキャンペーンやったときに大体とれなくなっちゃって、要するに、バス会社にチャーターして行くわけですよ。そうすると、やはり負担になるわけですよ。何しろバスから、それからやはりキャンペーンを余りやらなくなった。キャンペーンをやらないと観光客は逆に来ない。これは不思議なものです。だから、今、観光協会はほとんどバス会社のバスをチャーターして県外へ、あれが一番いいと。だから、その辺の利用しているのは、市のためになんとかしているというのは語弊になるけれども、そこいらの利用のあれがどんなものなのだろうということがわかんないよね。
会長 事務局	この件で、事務局の方、何かありますか。今の問題。 利用地域それぞれ合併前の利用状況が変わってしまっていて、成東が一番オープンな使い方になっています。広く門戸を開いていました。走行距離に関しても、バスの走行距離についても一番の走行距離がありました。どういう使い方をされているかということになりますと、まだ統計的なものが、ことしの4月から財政課の方に来たもので、数字的なことははっきり言えないのですけれども、ほとんどが小中学校、幼稚園の行事等に使われております。大体それが7割ぐらいは使われている。そこで占有されてしまっている状況があります。残りの3割ぐらいが各種団体に使われております。 4月から運用基準を変えたという、先ほど説明があったのですけれども、これを一番使い門戸を開いているのが成東地区でありまして、これに合わせた形で、ほかの4町村も使い方が拡大された状況にあります。それぞれ運用管理が、運行管理が違ってしまっていて、4月から統一という形で、すべて民間委託の状態に変わりました。それまでは臨時職員なり一部職員が運行に当たったりして、ただ、時間外勤務等、時間外にかかわる利用等が、制限があったのですけれども、これからは前よりは使いやすくなるのではないかと思います。
田邊委員 会長 諏訪委員	わかりました。 ほかにご意見なければ。 はい、諏訪さん。 巡回バスですけれども、やはり広く小さい子供からお年寄りまで、皆さんが利用できるというところで、元気館がすごくいいと思うのです。何か1つにテーマを絞って、逆に成田空港みたいにシャトルバスみたいな、そのくらいに各役場から巡回できるような形でできたら一番理想じゃないかなと思います。やはり活性化ということを考えますと、たくさんの方が動員できるというか、どなたもみんなが利用できるというところから徐々にいろいろなところに輪が広がっていくのだと思いますので、それを考えましたら、元

会長 金杉委員	気館の利用の割合というのは、やはり今、先ほどお伺いしましたように、他町の方が非常に多いというふうにお聞きしましたがけれども、これからそれらの利用の足の確保をどうしたらいいかということで、やはり会長もおっしゃいましたけれども、何とか役場から出発できるのだというのを、専用バスがあるといいかなというふうに思いますので。 ありがとうございました。 金杉委員さん。 金杉です。
	今の諏訪さんの意見にちょっとつけ加えさせていただきますと、やはり元気館を利用する利用者層を高齢者に広めていったらいろいろな効果があると思うのですね。その場合、今、諏訪さんがおっしゃいました役場からバスを出すというのも一つのアイデアかと思うのですが、高齢者の場合、特に女性の場合、男性と違って財布一つで出かけるというのも大変なのですよね。ですから、乗り合いタクシー制度ができれば、すごく家から元気館までという感じに、元気館とかそれなりに、乗り合いタクシー制度があったらば、どんなに足の便が、より便利になるのじゃないかなと思うのですね。 それで、新聞に出ていたのですけれども、茨城県の石岡市というところで、この山武市よりもずっと大きい市なのですけれども、やはり商店街がシャッター通りになってしまって、買い物も郊外になってしまったのですね。そうすると、お年寄りの足がなくて、タクシーも導入までしてタクシーの乗り合い制度を取り入れましたら、すごく家から、ここでしたらランドロームまでの買い物にもその乗り合いタクシーが利用できて、すごく好評だということが新聞に出ていたのですけれども、成東地区から例えばランドロームとか、元気館に行くときも、乗り合いタクシーの制度ができていったらば、本当に便利じゃないかと。いつでも自分の時間で申し込んで利用できる。巡回バスも便利かもしれないけれども、乗り合いタクシー制度も同時に取り入れてくれたらいいなと思います。
会長 山田委員	以上です。 はい。 山田です。 今、大変便利なことばかりですけれども、大変財政難、もう1年かなというような表現もあるわけですよ。そういう中に、あれもしろ、これもしろ、果たして財政が成り立つかちょっと。
金杉委員 山田委員	自分でお金払うのです。 お金払うのですか。自己負担ですか。それならまた話が、バスとかタクシーとかいろいろとあるのですけれども、自己負担であれば、また別な話なのですけれども。
金杉委員	1人でタクシー1台使って行ったら割高なわけじゃないですか。でも、4人とか5人とか乗り合いになれば、そうすれば利用者負担で行けるわけじゃないですか。巡回バスって無料なのですか。

会長	巡回バスは、実際には今、使っている場合にはガソリン代とか、あるいは5時以降の時間外になったら時間外のもの、個人ですから、個人というか、1人じゃありませんのであれですけれども、団体ですけれども、そういった団体で人数割合で負担する。そういうようなことで、実際には燃料費と時間外とか、そこら辺のところと……。事務局、そんなところでよいですか。
企画財政課長	山武の巡回バスは1回100円取っています。それから。
会長	違う、巡回バスじゃなく市のバス。
企画財政課長	市のバスはお金を取っていません。
会長	市のバスは、だけれども、時間外とか燃料費はもらっているのでしょうか。
企画財政課長	はい。
会長	巡回バスの場合には、今、石田課長さんが言ったように、1人頭のとくに100円を入れれば、どこを回っても、何時間回ってもいいと思うのですけれどもね。
山田委員	ただ、タクシーに乗るなら個人で。
金杉委員	だから、乗り合いで。
山田委員	乗り合いで、それは何、個人でやるのか、それとも市の方で何か。
金杉委員	乗り合いタクシー制度というのを市でもってつくって、だから、1台に4人が乗れると、あそこで電話かけて、公衆電話かけて、うまくこう一緒に乗せて、こう回るのですよ。
会長	まあ、いろいろ山田委員さんの方からも話がありましたように、確かに財政的な点もございますもので、全部が全部、市の方でやれということになりますと、またいろいろ問題があろうかと思えますけれども、市のバスを使う場合にも、あるいはほかの形でも、若干のやはり負担というか、それなりの負担をしていただければなど、そういうような中で、とって何億というような大金をかけたものを、実際にほかの市の住民の人も使っていて、実際に山武市の人が、旧成東へは、蓮沼、松尾の人がほとんど足を出さないと、行かないと、そういうのもちょっと情けないというか、負担の方はみんな平等にかかっていますから、そういうふうなことで。 それでは、一応この件は余り長くなると、次の方へ支障を来しますので、どうでしょうか、この件は地域審議会としてはどのようにしたらよろしいと思えますか。
土屋委員	さっき巡回バスについては内容を検討して、もう少し調査して続けると、それでいい方法ということでした。各施設についても、それと同様に、事務局という問題があるのかもしれませんが。担当部署というのがあるのじゃないでしょうかね、市役所の中に。その担当部署で、どのような各施設への交通機関の使い方がいいのか、これを組織で検討していただくということで、この私たちから提言する問題ではないというふうにしたらどうでしょうか。
会長	今、土屋委員さんの方から、この件については市の方のもう少しPRとか、そういうようなものを含めた中で検討してもらおうというご意見がございましたけれども、それでいいでしょうか。

会長	(「異議なし」の声あり) それでは、そういうようなことで、この件についても市の方でPR、そういうようなことでやっていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。 5分ほど休憩をとりたいと思います。半まで暫時休憩したいと思います。 (休憩)
会長	それでは、会議を再開させていただきます。 2番目の郷土の整備というふうなことに入っていきたいと思います。 大富台地の開発について、議題といたします。 これにつきまして、山田さんの方から大富台地につきまして、簡単でよろしいですので、すみませんけれども、ご説明をしていただきたいと思います。
山田委員	山田でございます。 先ほど田邊さんから大変貴重な意見いただいたわけでございますけれども、私はやはりこの山武というのは、山があり、田んぼがあり、大変魅力のある箇所ではなかろうかなと。先日、日本経済新聞に、関東地区で観光はどこがいいかという、そういうタイトルがついていたわけでございますけれども、1番は箱根が一番見たいと、しかし、2番目に九十九里が入っているのです。私も近ごろ体重が多少ちょっとふえたもので、海岸を歩いていますと、結構海に来て、家族だとか、アベックだとか、いろいろな皆さんが散歩しているのですよ。いや、やはり魅力があるのだなというふうに感じております。そこを歩いていると、今度はハマグリがごろごろ死んでいるのですよね、もったいないことに。ああいうものは、やはり観光協会と市と漁業協同組合が何とかうまくなって、観光に結びつけばいいなと感じている1人でございます。 この大富台地というのは、松尾、蓮沼に誘致しようという形で、大分ここに誘っているわけでございますけれども、私はやはり芝山まで来れば、成東へ来た方がよほどやはりこれから使い勝手があるのではなかろうかと。成田発、山武回って、大網見て、それから東京へ行くと。当然それには千葉も通るわけでございますけれども、千葉へ行って、佐倉へ行って、ぐるっと東京へ行ければ山手線みたいな、そういう鉄道ができるとなると、京葉線を走るということは、やはり幕張もあそこに大体20万人ぐらいの働いている人がいるわけでございますけれども、ああいう人らにやはり住宅、そういうものを大富台地に入れて、もっとやはりある程度の1戸建てのいい、高級住宅地ですか、そういうものをつくって売れば、この辺の人工が増えれば、必ず次第に発展するのではなかろうかと。今は工場だとか、いろいろな面でやって思いますけれども、人的資源のやはり収入も大変大きな問題でございます。例をするわけではございませんけれども、宮里藍さんは沖縄のどこかの、ちょっと町を忘れましたけれども、彼女がそこから出ますと、その町が財政

	難で破綻しちゃうというような、人のやはりそういう収入、所得、そういうものも一つのこの財政を豊かにしていく一つの時代じゃなかろうかなと思って、ここにあれしたわけでございます。 先ほど大角委員からも何かあそこはなくなっちゃったと、これに行っちゃったというような表現を聞いたわけでございますけれども、全く遺憾で残念だなと。しかし、やはりあそこは小高い山でございますので、本当にいい団地で住宅になるのじゃなかろうかなと思っております。そうすれば、東京から成東まで時間的に大分短縮になったり、J R もやはり複線にもなる可能性もあるのじゃなかろうかなと。成東から大網までは七、八キロぐらいかな、そこを複線にするのはそんなに経営の方も大きくないわけで、やはり J R も駅ができる前は必ず複線にするのではなかろうかと。そういう意味でいうと、やはり先ほど言った、大角会長じゃないけれども、やはり人口がふえれば商店も活性化するという。それでやはり山武市も違った面で、その注目を浴びていくような市にすれば、ますますいい市になるのじゃなかろうかなと。 それで、先ほど田邊委員がアピール、アピールというふうにおっしゃっていただけてございますけれども、私はやはりこういう封筒の裏、こういう封筒の裏に広告を入れて、それで市の財政の収入にしてもいいのじゃなかろうかなと。これは東金市でも実際にやっているのですよ、こういう封筒の裏の広告を。それはやはり一つの小さい収入でしょうけれども、やはり財政の中にも早く入れた方がいいかなと感じている状況です。これを見たら、真っ白ですからね。 しかし、この大富台地というのは随分魅力のあるまちじゃなかろうかなと。特に、やはり蓮沼と松尾と成東と話し合いしながら、ここに複線で東金線が真っすぐ来たら、田んぼの真ん中になるのじゃなかろうかなと思いますけれども、駅を建てて、それでやはりある程度の核のスーパーじゃない、何だっけかな、畑じゃないけれども、そういうものをつくって発展すれば、もっともっとやはりいい本当に魅力のある市になるのじゃなかろうかなと思って、これを考えたわけでございます。 以上です。
会長	意見を出していただいた山田委員さんの方からは、今、ご説明のあったとおりですので、この件について委員さんの方からご意見いただきたいと思えます。どうでしょうか。
金田委員	金田委員さん。 私、実を言うと、この大富台地は別のイメージを持っていたのですね。この山武市のほぼへそは、いわゆる大富台地なのですね。地図で見ますと、中心になっているでしょう。これは道路、いわゆる 1 2 6 号線のすぐそばを走っているし、しかも、2つの河川、木戸川と作田川ですよね。これに挟まれている場所です、いわゆる交通的にも中心地になる。私は、その次の郷土の地域性を生かした観光振興の中心にしたらどうかなと思っていたわけな

会長 田邊委員	のです。もちろんマンションを建てるとか、住宅を建てるという意味じゃなくて、その地域の自然を生かしながら、そこで子供の教育をしたり、そういう施設をつくったらどうかなというイメージだったのですよ。ちょっと意味合いが違ってくる。ただ、あそこが非常に重要なところだなという感じは同じです。 ほかにご意見。 田邊委員さん。
田邊委員	大富台のところを一度調べたことがあるのですよ。というのは、タイにある観光ホテルがあそこに注目したのですよ。あそこに物凄い大きい観音像を建てて、それで東京の板橋にそこのお寺があるので、そこまで乗り込んで、来てみてからいいということで、あっ、それはいけるなということで、あれをつけた話は。そしたら、寺は地震がガラガラときて、寺もみんなガラガラいって、それどころじゃないと。その檀家を救済しなきゃしょうがないというので、救済に2年かかった。それでJRがやってだめで、だから、もうあそこはうーんと思っちゃうのだよね。昔なんか思っちゃうよね。まず、あきらめなきゃいけないと思うけれどもね。何かみんながやはりいい知恵を出して、あそこの開発ができれば、これはあれでいいと思うのですよ。私はそう思います。
会長 土屋委員	ほかの委員さん方。 土屋委員さん。 土屋です。
土屋委員 会長 山田委員	開発は、発想としてはいいのですが、まず、駅の北側の開発がありますよね。これをやろうというのを、1つ取り上げようということで、大富台までの住宅地として開発を同時進行というか、この10年間計画の中でできるかという、ちょっと無理があるのじゃないかな。恐らく駅裏の開発だけで10年以上、土地の買い手が全部ついて、家が建つまでに10年以上の期間はかかると思います。ですから、大富台はポスト駅裏という位置づけで考えておいてもらった方がというふうに私は思います。その間に観光のスポットになるのか、あるいは住宅地として、おっしゃるように高級住宅地としてなるのかは、その駅裏の開発の進捗状況次第。駅裏には商業用地もできると思うのです。その辺をいろいろな要素がかみ合ってきて、大富台というのはどんな形になるのか見えてくるような気がするのです。ですから、ポスト駅裏という位置づけでいかがでしょうか。 山田委員。 私は、近ごろ結構電車に乗るのですよ。しかし、あの東京駅において、成東、成東と、結構成東が目につくのですよ。あれ、成東便利だな。不思議だなという感じがしますよね。今まで成東ったら、どこなのだという感じなのだけれども、最近は本当に成東止まりとか、本当によく電車のだれかがいろいろやってくれたと思いますけれども、本当に東京駅に成東行きの電車がとまっていますよね。やはりこれから電車というのは交通便の中心といいまし

会長	ようか、やはり車も便利かわからないのですけれども、やはり電車の便利な面は、大変その地区の発展に貢献するのじゃなかろうかなというふうな感じ です。 ほかに委員さん、ご意見ないでしょうか。 ほかに無いようですので、私の方からよいでしょうか。 私も今、実際に大富台地というか、早船なのですからけれども、そこに住んで いまして、先ほど金田さんが話ししました、里山というようなことで、少し ばかりなのですからけれども、今、役場が終わった後、そちらの方を重点的に 始めました。私は自分の裏山を里山ということで2ヘクタールなのですから けれども、そこらのところで桜の木を植えて、金田さんも桜の方を一生懸命やっ てくれています。そちらの方を丹精して今、つくっているわけですから 、実際に400本ぐらい私のところも桜の木を植えましたけれども、そうい うような状況の中で、さっき大角さんから少し話が出ましたけれども、東武不 動産の方で約25町歩、あそこのところ、つい最近までは持っていたので すけれども、そこを一般の人にだれにでも売るというようなことで、10町歩 ぐらいはたしかもう人の、第三者の手に渡ったというのですか、そういう ような中で、実際にはかなり個人所有も出てきているのじゃないかなという ふうに思うのです。 いずれにいたしましても、そういうようなことで、これから実際に早船台 地に上がってみますと、かなり山も荒れているし危険な状態にもあるの ですが、山田委員さん言ったように、あそこのところを開発して何らかの形に したいとは思っているのですけれども、今、時代が時代ですので、なかなか 大変なことでは、期待するのちょっと難しいのかなという実感でございま す。私の意見です。 それでは、この件につきましてはどうでしょうか、地域審議会としては載 せるか載せないか。先ほど土屋委員さんからお話しありましたけれども、ち ょっと今の時期はまだ早いというようなことで、見送るというようなこと でよろしいですか。 それでは、これにつきましては、地域審議会の方では出さないというこ とで、駅裏についてちょっと様子を見たいということにしたいと思います。 では、次の3番目の郷土、地域性を生かした観光の振興という ようなことで、①といたしまして、山武市が持っている資源財産の有効利用（里山、河 川等）について、議題といたします。
金田委員 会長 金田委員	これは私だと思うのですけれども。 そうですか。では、金田委員さん、お願いします。 金田ですけれども、この①から③、④までは、大体私が出して提案した ようなことと同じような意見でございましてけれども、要するに、今、山武市は 非常に財政的には苦しい状況にあるのじゃないかと思うのですね。ですから、 今までここ何十年、何百年培ってきた山武市の持っている資源をいかに 有効に活用して、これに充当、手を加えて付加価値をつけるようにすること

	によって、非常に観光都市としての資源になるのじゃないかという意味合いで、これを載せたわけなのですけれども、①については、そこに里山とか河川と書いていますけれども、さっき大富台地の開発が出ていましたけれども、あそこは非常に自然的にも豊かで、例えば棚田がありますね。今、荒れ放題になっているのですけれども、あの棚田をもとに開発すれば虫がまた生まれるようになるし、そういった自然環境を整備したら非常に有効的につながるし、あるいは海岸、さっきの話もありましたけれども、実をいうと、この山武市には大変歴史的に古い古墳があるのですね、遺跡があるのです。それがこの嶋戸郡衙になって、これは飛鳥時代、要は奈良時代にかけてつくられました日本で最大級の郡衙跡があるわけなのです。それから、板附には古墳の中でも方墳があるのですけれども、これが日本で2番か3番目ぐらいに大きい古墳なわけなのですよ。そういうすごい遺跡があるのですけれども、現場に行ってみると、もう荒れ放題、あるいは残っているのはちょっと調査した跡ばかりということで、非常に残念な気がするのです。こういった資源をもうちょっと有効に利用したらどうかなというふうに思っております。 それを私は生かすのは、1つは遊歩道だと思っているのです。小さな遊歩道です。人が1人通れる幅、自転車が通れる幅でいいと思っているのです。木戸川とか、作田川、今、作田川は河川改修やっておりますけれども、木戸川あたりに幅1メートルぐらいの舗装の遊歩道をつければ、海から旧山武町の元気館までずっと自転車で、いわゆる楽しめる施設が幾らでもあるわけなのです。棚田があり、里山があり、そういったようなふるさとの価値観を高めた施設をぜひつくってほしいなというように思います。 そのためには、やはりボランティアの制度を有効に活用しなければならない。私は今、桜の会で会員が30名ほどいるのですけれども、ボランティアをもうちょっと目的別に募りまして、それで我々自身の手でその地域を開発していくことが大事じゃないかなと思っております。人が集まらない場合には、ある意味では有償のボランティア制度といいますか、例えば今は手弁当でやっているのですけれども、昼飯代とガソリン代ぐらいは出してもらって、それでその地域の発展につなげると、そういうようなシステムをぜひ市でもってつくってほしいなと、こういうふうに思っております。 以上です。
会長	今、金田委員さんの方から意見を出してもらった。説明をいただいたわけですが、これにつきましては、1、2、3、4番目ですか、同じようなことだと思いますので、これにつきまして4番目までを一応皆さんでご意見をいただきたいというふうに思いますけれども、委員さん方、ご意見をお願いします。
大角委員	大角委員さん。 遊歩道については、補助金が出て、遊歩道をつくってパンフレットが出ているのじゃないですか、3カ所くらい、出ているのですよね。
金田委員	それは関東何とかの道でしょう。ふれあいの道とかいうものでしょう。

会長	それは、昔からある道、ただそのままです。整備されていないのですよ。私どもの東側、例えば山林は、山林の中は今は杉の木がもうみんな腐っちゃって使えないのですよ。あれをチップ化しまして、それを歩道部に敷くわけです。そうすると、非常に環境に優しい道路ができるし、人が歩いても優しい道路で通れる。そういう道路にしたらどうかと。河川敷はチップをまくと、どんどん雑草が生える可能性があるので、そこは簡単な簡易舗装にしたい。それで、私は今、水田に盛んに、いわゆる農道と称して舗装道路をつくっていますけれども、もうそれを、予算化をもうしないかもしれません、そういう予算があったら、農道をつくらずに河川敷にその予算でつくってもらいたいのです。それを私がなぜ言っているかという、作田川の上流に水路があるので、あそこに農道をつくったために、侵入者が入ってごみを捨てるのです。農道というのはもともと耕運機とか軽トラでも四輪トラックが入って、舗装しなくてもいいものなのですね。今、ごみは捨てるし、それから、交差点で事故を起こすということがありますので、そういう予算があったらぜひ河川敷の方に回していただきたいという私の要望なのです。 ほかにご意見ありますでしょうか。 実際に私も先ほども話したように、桜を少しやっているということなのですが、現実的にはなかなか会員というか協力者というか、そういうようなことで参加していただける人が少なく、年々桜の木の方も植えてはいるのですが、その維持管理といえますか、継続していくということが大変なことで、金田委員の方でも河川に桜を植えて、かなりご活躍していただいておりますけれども、実際にどんどん植えていくのはいいけれども、あと維持管理が大変だというのが実情なのですよ。そういうようなことで手がいっぱいなのなのですが、確かにそういうようなことが皆さんと一緒に、市民の人と一緒に協働して盛り上げて観光資源にできれば、私も一番いいと思う。ただ、現実的にはかなり難しい面もあると、やってみて感じるところです。
金田委員	それはなかなか管理も難しいのですが、今、団塊の世代が、今年から定年でございますし、定年の後どうしようかと考えている人も結構ふえてくると思うのです。そういう人たちが、やはりボランティアをやろうという気持ちを持っている人がいる程度いるということ。それから、もう一つは、しかし、手弁当出してやるのはちょっと苦痛だなという人がいるのです。それはだから、弁当代でいいのです。ちょっとした、例えば1時間200円でも300円でもいいから出してやると。そして人を集めて、そのグループでやる。グループでやるということも大事ですね。そういう組織を幾つかつくるのが大事だと思うのです。今、私は桜の会に入っておりますけれども、花の会というのもあるのです。それから、何とかの会と、いろいろあるのですが、そういった会をつくって、そのグループに属しながら、全体として山武市の観光の交流の振興に役立てていくようにしたらどうかというふうには思っているのですが。

会長 渡辺委員	渡辺委員さん。 何かおくれてきて、的外れじゃなければよいのですが、今、聞いていますと、観光というと、何か外から来た人が、ちゃらちゃらと遊んでいくような気がするのだけれども、そういう意味ではなく、そこに住んでいる人が気持ちよくそこで運動ができた、地域を楽しめるということが、やはりまずあるような気がするの、今、おっしゃったことの関連の日常やることでの友達とお散歩ができるとか、山の中を歩く。何か山武の方に何かいい道があるといううわさを聞いたのですけれども、馬の道みたいなものが何かあるという、そういう情報を知りませんか。私もちょっと、さんぶの森の方の公園の方の山の方に、私もちゃんと場所がわからないので、馬の道というのですか、そういうのがあって、それを何かつぶしちゃうなんていう話もあるのだとかいうちょっと聞いたのですけれども、何かそういう身近なところに自然と触れ合えるいろいろな手段なり、方法なり、それをボランティア組織づくりができたらすごくいいですよ、子供たちにとっても、お年寄りにとってもね。だから、そういうのが何かいい動きができるといいのじゃないかしらというふうに私は感じたのです。以上でした。
会長 金杉委員	これでもって、一応終わりにしたいと思うのですが…。 金杉委員さん。 今の金田委員さんの意見なのですけれども、とてもすばらしいと思うのですね。それで、金田委員さんや会長さんが桜の木を植える会とか、私はもう全然知らなくて、この地域審議委員会で初めてわかったのですね。それで、この先ほど団塊の世代のこれから大量に地域にデビューするために、こういう運動がすごくすばらしいことだと思うのです。それで、知らないものですから、そういう情報がないものですから、熱心にやっている人がいらっしゃるということ自体を知らないわけですよ。だから、交わって話をするとその熱意があって、自分も参加してみたいなとか、そういう人がだんだんふえると思うのですね。だから、そういう情報をまず提供して、これからこういう人たちにどんどん活動していただく。 それから、本当に恥ずかしいのですけれども、ここの地域審議委員会に入って、金田委員さんがいろいろな施設をつくるよりもウォーキングすりゃいいのだよ、遊歩道つくりゃいいだよということで、私も足がないものですから、金田委員さんがおっしゃったようには、なかなか行けないのですね。地域審議委員になっているのに、実際は地域のことを知らないなと思ひまして、この作田川沿いの遊歩道を歩き始めたのですけれども、この浪切不動様の光景はすばらしいですよ。朝はすごくきれいでね、本当に立派な観光になると思うのですね。 それから、外から観光客を呼ぶという以外にも、私なんかは他県から来ていますから、親戚が来たときに、今まで歩いて連れ回すところが全然なかったのですね。ところが、この間なのはなのまつりにちょっと親戚が来ていまして、ずっと歩くことができたのです。それは十分やはり遊歩道ができた

	ということが1つと、それから、ウォーキングしてみて、朝こちらの方からずっとウォーキングしてきて、朝早くからやはり高齢の方が、この遊歩道ができたために歩いているのですね。そして、ローソンとかヤックスとかのお店があいていると、そこでやはりお買い物をしているのですね。アンパン買ったりとか、お茶買ったりとか。そこで金銭活動、自分の意思でもってお金を使って何かを買うとか、そういうことも同時にできる。やはりこのアイデアは、素晴らしいと思うのです。 伊藤左千夫だけでは、もうやはり観光客は来ないのですよね、現実には。だから、その里山とか遊歩道、これがやはり早く、本当に早く整備されたいなと思います。1つ例を挙げますと、茨城県で筑波線が廃止になったときに、その筑波線をずっと遊歩道にして筑波山まで自転車とか、あるいは歩ける遊歩道をつくったのですね。それが物すごく好評で、ほかからたくさん来ている。お客さんがたくさん来ている。顔があるというのは素晴らしいことで、その遊歩道を早くできるようにしていただけたらいいなと思っています。
会長	以上です。
	今、金杉委員さんの方からも意見を聞きまして、資源の有効な利用というようなもので遊歩道とか、そういうようなものについても健康的なもの、そういうようなことからつくった方がいいのじゃないかというようなことでございますけれども、この1から4までは関連しておりますので、里山、それから遊歩道、また海岸の駐車場整備、伊藤左千夫の、あるいは浪切不動、そこら辺のところを絡めた問題として、1から4の全体的を見た中で、地域審議会としてはどうでしょうか、上げるという方向でよろしいですか、それともまだほかのご意見があればあれですけれども。
土屋委員	はい。土屋委員。
	この思い入れといいますか、着目といいますか、お気持ちは非常によく伝わってきますが、ただ、これを地域審議会として総合計画の中に上げようという場合に、この4項目をこのまま出したのじゃ、ちょっと漠然としていまして、例えば「山武市が持っている資源財産の有効利用（里山、河川等）」と書いてあるのですけれども、有効利用、資源財産をどんなふうに有効利用するのか、どこの資源財産をどういうふうに有効利用するのかとかという具体的なことがここには書いていないですね。だから、一般論で書いてあるのですよ。当たり前の話なのですよ、やりたいというのは、だれだって賛成する。だけれども、じゃ実際にどうするのかといったところで、必ずひっかかってきちゃうと思うのですね。遊歩道の整備、これもどこの遊歩道を整備しようとしているのか。それから、資源財産の価値観を高めるというのだけれども、遊歩道の整備をすることによって高めるのでしょうか。遊歩道を、じゃどういうふうに整備したら資源財産の価値観を高めるのか。もうちょっと細かい内容の検討が欲しいなという気がするのです。 そのほかの部分でもそうですが、例えば「伊藤左千夫のみならず、浪切不

	動等価値ある名勝にお金をかけずに市民の協働により盛り上げて観光資産とする」。市民の協働により盛り上げるというのだけれども、市民の協働でどういうふうに盛り上げるのでしょうか。伊藤左千夫と浪切不動を市民の協働によって盛り上げると、どういうふうに盛り上げるのか、ちょっとその辺が読めてきません。ですから、もしこれをこの審議委員会として、諮問機関として出すのであれば、それをもうちょっと具体的に煮詰めてからというふうにした方がいいと思うのですが。
会長	わかりました。それでは、お約束の4時というようなことで時間も来ましたので、今、土屋委員さんの方からお話がありましたように、1から4のことにつきましては、意見を出していただいた金田委員さんをもとに、もう少し詰めた話し合いをこれからしていきたいなというふうに思います。この件については、それでは次回の5月9日の1時半にこの場所で、また事務局の方から通知が行くと思いますけれども、5月9日1時半にこの場所、大会議室で、この続きをさせていただいて、先ほどから、田邊委員さんからも話がありました件までを次回やりたいと思いますので、大変忙しいところ恐縮ですけれどもよろしくお願いします。
田邊委員	それと会長ね、この海岸の駐車場問題ね、これは遅く、海岸を整備したときには、全部もうやることになっている。あそこはお金取りますから、有料ですから、市に金が入ってきますから、その辺はなるべくその点全部一括、一度にやるのじゃなくて、区切ってやはりやった方が、今、一番悪くなっちゃった。一番先に県や国土庁まで話がいついたのが、今、一番悪いタイミングです。
会長 田邊委員 会長	そこら辺のところは、また次回に示してください。 もうやることになっているから。 伝えておきますので、忙しいでしょうけれども、5月9日、またこの場所において、またご意見いただきたいと思いますので、そういうことで伺いたいと思います。
事務局	この件につきまして、何かご意見がなければ、事務局の方であればお願いします。 では、事務局の方から2点ほどちょっとお知らせしたいと思います。 1つは、5月16日なのですけれども、9日の審議会で、また16日ということでまことに恐縮なのですけれども、5月16日に行政評価についての説明会を開催させていただきたいというふうに思っております。地域審議会の皆様方にちょっと説明会を開きたいというふうに思っています。といいますのは、前のときに、ちょっとお知らせしましたけれども、今後、行政評価を取り入れた総合計画をつくっていくということで、行政評価についてちょっとお知らせしましたけれども、なかなか皆さん、行政評価というものがどういうものか皆様はおわかりにならないと思いますので、この行政評価についてどういうものかというものをコンサル、日本能率協会というところがコンサルを担当しております。そこが来て説明をしたいというふうに思ってい

会長	ます。ですから、５月１６日に通知を差し上げますので、お集まりいただきたいというふうに思っております。 それから、もう一つは、専門部会についてですが、地域審議会の皆さん方に参加してもらう専門部会の関係なのですが、この参加方法について、このときに５月１６日にお示ししたいというふうに思っています。この説明会をやりたいと思いますので、この２点を予定しておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。 時間の方は、ちょっとまだ午前か午後かちょっと今、調整中でございますので、また早い期間に、早い時期に通知を差し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 そのほか委員さんの方から、そのほかに関して何かご意見ありませんでしょうか。
会長	（「なし」の声あり） 特にないようでございますので、大変きょうはお忙しい中、慎重審議いただきましてありがとうございました。また、５月９日にはよろしくお願いいたします。 ご苦労さまでした。